

第2号様式

随意契約の内容の公表

担 当 部 課	総務部総務課	
契約締結年月日	令和6年10月4日	
業 務 名	第50回衆議院議員総選挙等における投票用紙分類機等調整等業務	
業 務 の 概 要	投票用紙分類機調整業務（事前点検、認識データベース作成、投票用紙分類機設置、投票用紙分類機撤去及び開票事務の立会い）及び投票用紙自動交付機調整（事前点検）	
契約金額（税込）	金813,120円 ※ 単価契約に当たっては、契約金額に予定数量を乗じて得た予定金額も記入すること。	
契約の相手方	グローリー株式会社東海支店	
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第2項 (該当する□欄に印をつけること)	
	<input checked="" type="checkbox"/> 第2号	その性質又は目的が競争入札に適さないものをするとき。
	<input type="checkbox"/> 第3号	障害者支援施設等により製作された物品の買入れ、役務の提供を受ける契約をするとき。
	<input type="checkbox"/> 第5号	緊急の必要により競争入札に付すことができないとき。
	<input type="checkbox"/> 第6号	競争入札に付すことが不利と認められるとき。
	<input type="checkbox"/> 第7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。
	<input type="checkbox"/> 第8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。
	<input type="checkbox"/> 第9号	落札者が契約を締結しないとき。
随意契約理由の説明 及び 契約相手方の選定理由	本業務はグローリー株式会社製の機器の調整点検であり、他業者の点検は困難であるため。	

※ 契約内容についてのお問い合わせ先は、総務部総務課です。